

引っ越しするときは・・・

年度末の2月、3月は、新しく生活を始める人々が引っ越しをする季節でもあります。引っ越しの時は、今住んでいる家を元の状態に戻して、新しい家に行きます。ライフラインや役所の手続き、梱包作業などやるのがたくさんあります。今月のリビングイン宮崎は、引っ越しするときに気を付けなければならないことをまとめました。



1 引っ越し業者や荷物を運ぶレンタカーを手配する。

この時期は、引っ越し業者は忙しいです。引っ越し日が決まったら、早めに業者に予約しましょう。複数の業者に連絡して費用を比較することも大切です。また、業者に頼まない場合でも必要に応じてレンタカーを手配しましょう。

2 インターネット・固定電話・衛星テレビの住所変更をする。

時間がかかる可能性があるため、1か月前には手続きを済ませましょう。

3 不用品・粗大ごみを処分する。

引っ越し前に不用品を処分しておくことで、新居での片付けの手間が省けます。不用品は、リサイクルショップ・インターネットオークション・フリーマーケットアプリなどを利用して販売するのも一つの手です。

4 新居の間取り図を作成して、必要なものの準備をする。

新居の内見をするとき、事前に部屋の寸法を測っておくと、引っ越しに向けた買い物がしやすくなります。測った寸法をもとに間取り図を作成し、それをもとに、新居に合った生活必需品を準備しましょう。

5 住所変更の手続きをする。

電気・ガス・水道などの手続きや、行政や郵便局、学校等への住所変更手続きが必要です。手続きの遅れで余計な費用が発生するため早めに手続きをしましょう。

6 荷造りをする。

引っ越し前日までによく使うものや貴重品、家具の荷造りを済ませます。自分の持ち物を置いて新しい家に行かないでください。近所への挨拶をしておくことで安心です。また、新居の下見・掃除をしておくことで入居後スムーズです。



慌ただしい時期になります。やることもたくさんあるので、早めに引っ越し準備の計画を

立てて、スムーズに新生活がスタートできるとよいですね。

このコーナーへのご質問、ご意見、ご要望がありましたら宮崎県国際交流協会までご連絡ください。TEL：0985-32-8457 FAX：0985-32-8512 Email：miyainfo@mif.or.jp

毎日の生活に関してご質問、ご心配事などありましたら、みやざき外国人サポートセンターまでご相談ください。TEL:0985-41-5901 FAX:0985-41-5902 Email: support@mif.or.jp

※日本語訳は後日、宮崎県国際交流協会のホームページに掲載されます。